

## Ⅱ アンケート調査の結果

今回のアンケート調査で得られた結果をもとに、子どもの実態や意識について、1「学校・家庭等における子どもの生活」、2「子どもの権利条例」、3「子どもとおとな・職員の意識のズレ」、4「子どもの相談及び救済の仕組みの認知度と制度への期待」に分類して整理した。また、第1回目（2002年）、第2回目（2005年）の調査結果と比較し変化を確認している。

### 1 学校・家庭等における子どもの生活

調査対象とした子ども（11歳から17歳）の回答者のうち、平日学校に通っている子どもは98.1%、それ以外の場所（家、職場等）にいる子どもは合わせて1.6%であった。このような子どもの回答状況を踏まえたうえで、（1）学校、（2）家庭、（3）地域、（4）安心していただける場所における子どもの特徴を検討した。

#### （1）子どもと学校

##### ①「学校の勉強」「クラブ活動・部活動」

ここでは、とりわけ学校における日々の活動の中心である「学校の勉強」と「クラブ活動・部活動」に注目して検討した。

「楽しくて夢中になれるとき」（図1）をみると、「クラブ活動・部活動」については48.7%の子どもが楽しくて夢中になれると回答し、前回調査（2005年：46.2%）より高い割合であった。「学校の勉強」については12.8%の子どもが「楽しくて夢中になれるとき」としてあげた。これは前回調査（15.4%）から2.6ポイント低い結果だった。（子ども【問2】）

一方、「疲れる、不安に思うこと」（図2）をみると、「クラブ活動・部活動」については18.7%、「学校の勉強」は56.5%である。（子ども【問3】）

クラブ活動・部活動に前向きに取り組み、学校で充実感を得られている子どもが約半数いる一方で、学校の勉強に疲れや不安を感じている子どもが半数以上いることがうかがえる。

図 1

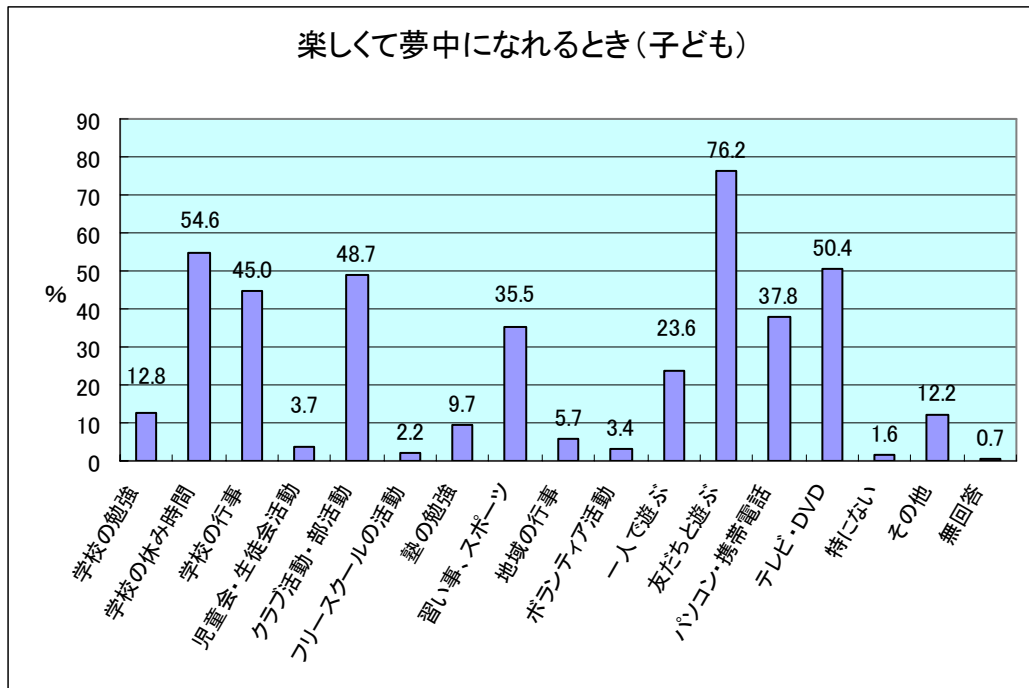
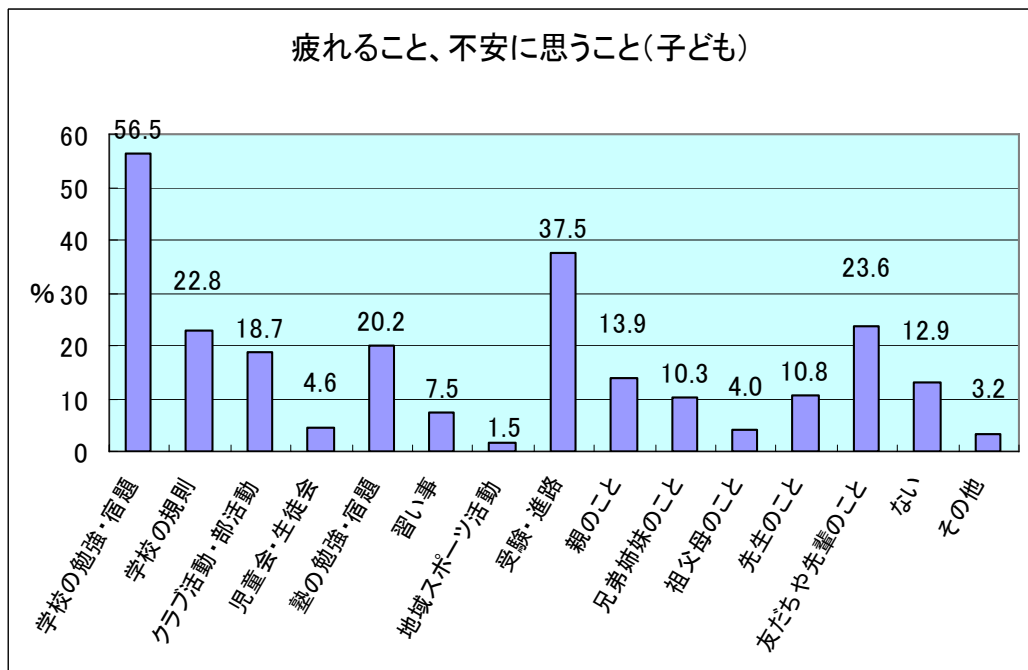


図 2



## ②子どもと教師の関係

おとなからのつらい体験として、「先生に心を傷つけられる言葉をいわれた（図では「傷つく言葉」と表現）」経験がある子どもは 7.3%、「先生から、たたかれた（図では「たたかれた」と表現）」経験がある子どもは 2.0%で、「されたことはない（図では「ない」と表現）」と回答する子どもが 75.5%と多数であった。（図3）（子ども【問7】）

一方で、「何でも話せる人」として、「友だち」（61.9%）「親」（54.1%）「兄弟姉妹」（18.7%）に次いで、「学校の先生」をあげる子どもが 11.1%あった。（図4）（子ども【問5】）

「教師との関係」といっても、日常的にどのような関係を築けているかによって、教師に信頼感を持てる子どももいれば、持てずにストレスを感じる子どももいることがうかがえる。

図3

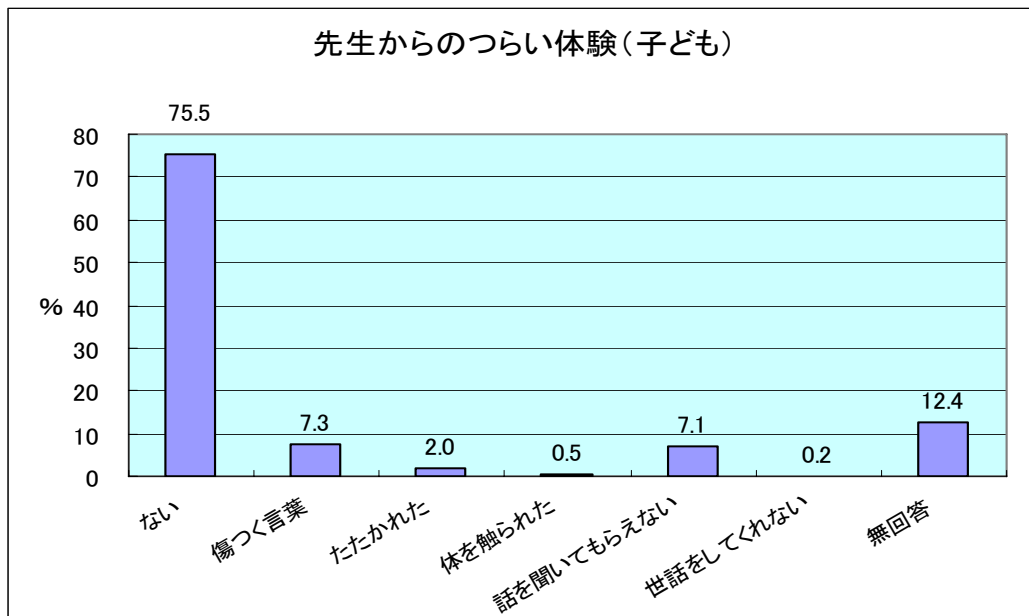
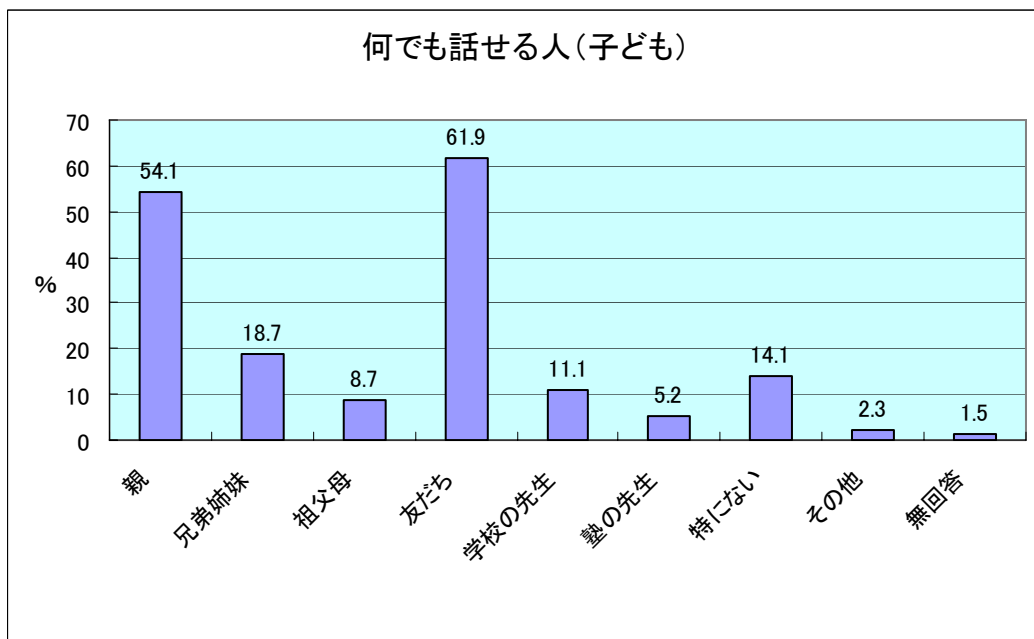


図4



### ③友だちとの関係の重要性

「疲れること、不安に思うこと」として、「学校の勉強」や「受験・進路」に次いで多くあげられるのが、「友だちや先輩との関係（図では「友だちや先輩のこと」と表現）」で 23.6%、と高い回答だった。「友だちや先輩などに、心を傷つけられる言葉を言われた（図では「傷つく言葉」と表現）」経験がある子どもは 26.0%で、「友だちや先輩などから、無視された（図では「無視、仲間外れ」と表現）」経験がある子どもは 18.9%であった。（図 5）なお、友達や先輩からのつらい体験をした子どもの回答は 695 件(37.7%)であり、依然として深刻である。（単純集計表 114 ページ：子ども【問 6】）

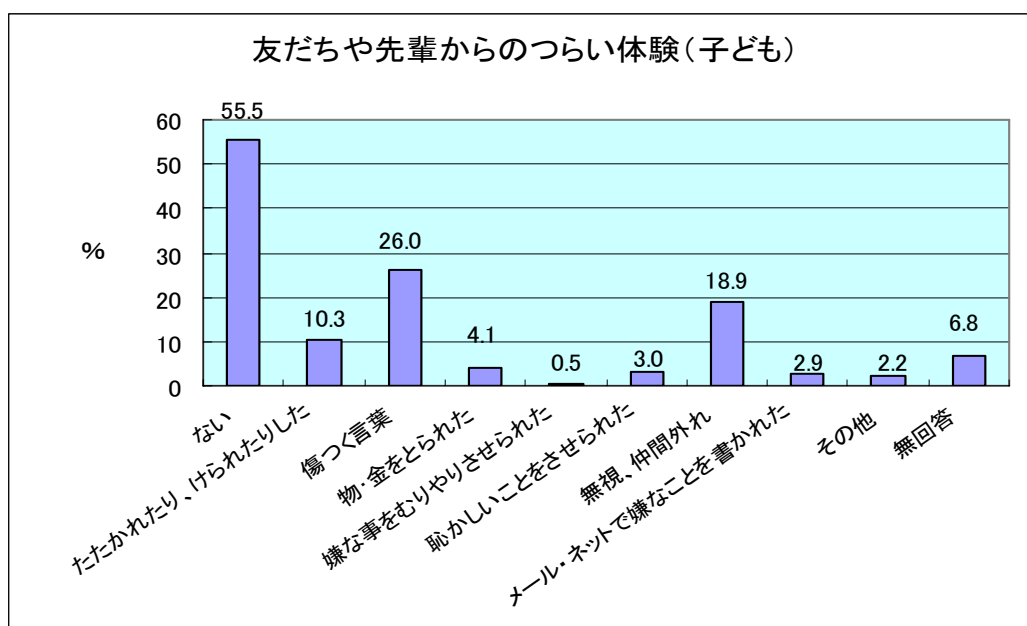
一方で、「何でも話せる人」として「友だち」をあげる子どもの割合は 61.9%と最も高い。（図 4）

子どもにとって、日々の生活の中で、友だちの存在はとても大きい。子どもは友だちとの関係で悩むこともあるが、話したいことを何でも話せる存在であり、日常生活を安心して送っていく上で、また何か傷ついたときの救済を考えていく上で、友だちはとても重要な存在であることがうかがえる。

### ④大きなストレスとしての受験・進路

「疲れること、不安に思うこと」として「受験・進路」をあげる子どもが、全体の 37.5%と高い割合だった。受験・進路の問題が、日常生活の中でかなりのストレスとなっていることがうかがえる。（図 2）

図 5



## (2) 子どもと家庭

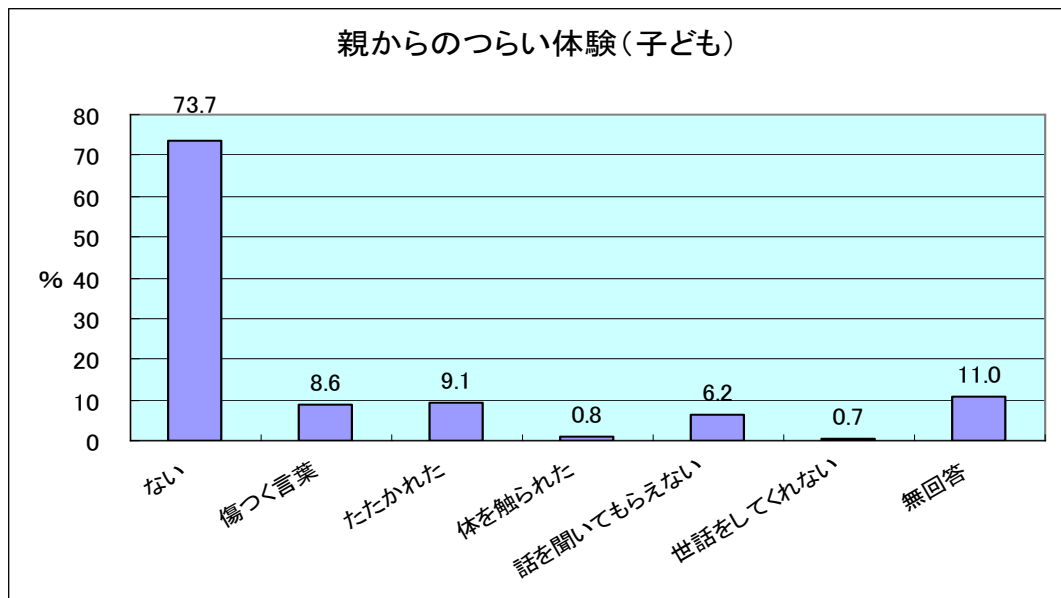
親との関係を「疲れること、不安に思うこと」と回答する子どもの割合は 13.9%、「学校の勉強・宿題」(56.5%)「受験・進路」(37.5%)「友だちや先輩との関係」(23.6%)「学校の規則」(22.8%)に次いで多い回答だった(図2)。また、「親に心を傷つけられる言葉をいわれた」経験のある子どもは 8.6%、「親からたたかれた」経験については 9.1%である。(図6) (子ども【問7】)

一方で、「何でも話せる人」として「親」をあげる子どもが 54.1%あった(図4)。

子どもにとって、親とは、自分を大切に思ってくれているという信頼感を抱ける、基本的な存在であることがうかがえる。

なお、「何でも話せる人」として、「友だち」(61.9%)「親」(54.1%)に次いで多かったのが「兄弟姉妹」(18.7%)であった。子どもの生活の中で家族の占める割合が高いといえる。(図4)

図6



### (3) 子どもと地域

「楽しくて夢中になれるとき」として、「地域の行事」をあげる子どもは 5.7%であった。その他、「ボランティア活動」が 3.4%であった。(図 1)

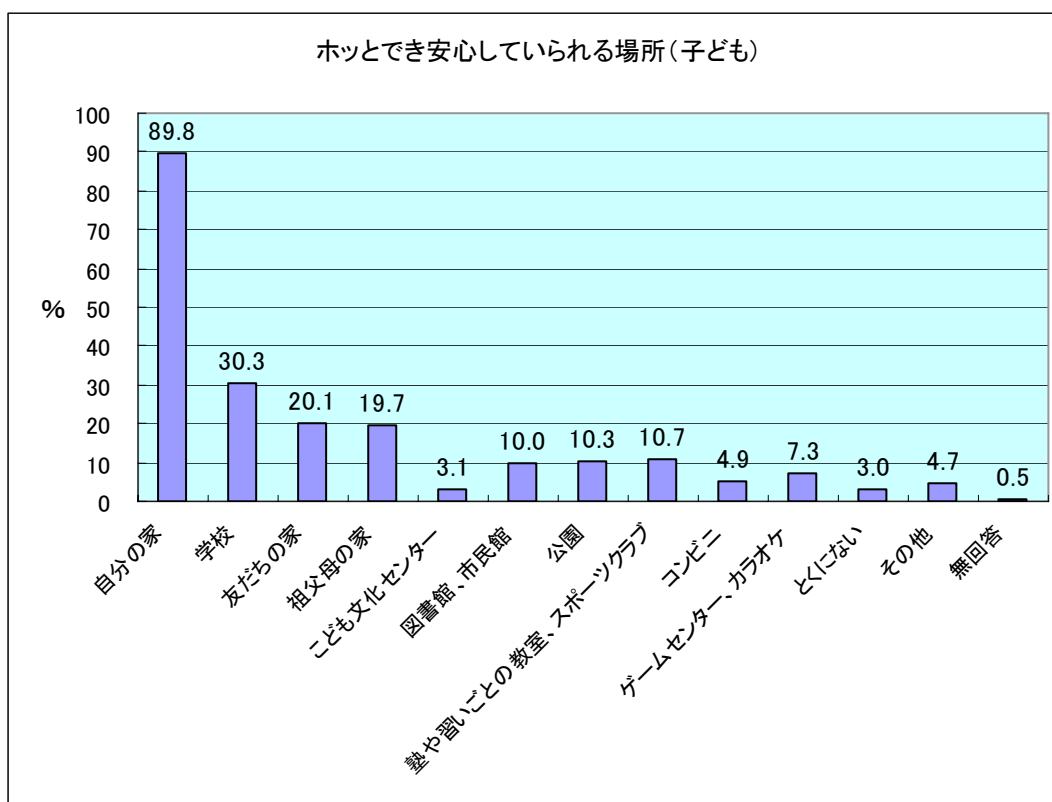
ホッとでき安心していただける場所として選択肢にあった地域での居場所となる「公園」(10.3%)「図書館、市民館」(10.0%)「こども文化センター」(3.1%)は、前回調査(公園 16.5%、図書館・市民館 11.9%、こども文化センター4.7%)と比べるとそれぞれ少しずつ減少している。(図 7) (子ども【問 4】)

### (4) 子どもの安心していただける場所

子どもが安心していただける場所として、最も多く回答があったのは「自分の家」で 89.8%と非常に高い。それ以外の場所としては、「学校」(30.3%)「友だちの家」(20.1%)「祖父母の家」(19.7%)が比較的多くあげられた。(図 7)

これらの場所には、家族(親、兄弟姉妹)、友だち、学校の先生がおり、これらの存在は、子どもが「何でも話せる人」として回答する割合が高い(友だち 61.9%、親 54.1%、兄弟姉妹 18.7%、学校の先生 11.1%の順/図 4)。子どもにとって、安心していただける場所の要素として、何でも話せる人の存在は見逃せない。

図 7



## 2 子どもの権利条例

子どもの権利条例については、前2回の調査結果との比較をしながら、(1) 条例の認知度、(2) 条例に基づく取組の認知度、(3) 子どもにとって大切だと思う子どもの権利について検討した。

### (1) 条例の認知度

子どもの権利条例を知っていると回答した子どもは32.4%で、前回調査41.0%、前々回調査45.2%と比較して、徐々に低くなっている。(図8) (子ども【問12】)

条例を知っていると回答した子どもについて、条例の認知経路については、「授業、先生の話」が最も高く70.6%、次いで「パンフレット、ポスター、広報誌」が43.6%で、これらが大部分を占めた。(図9) (子ども【問12-1】)

図8

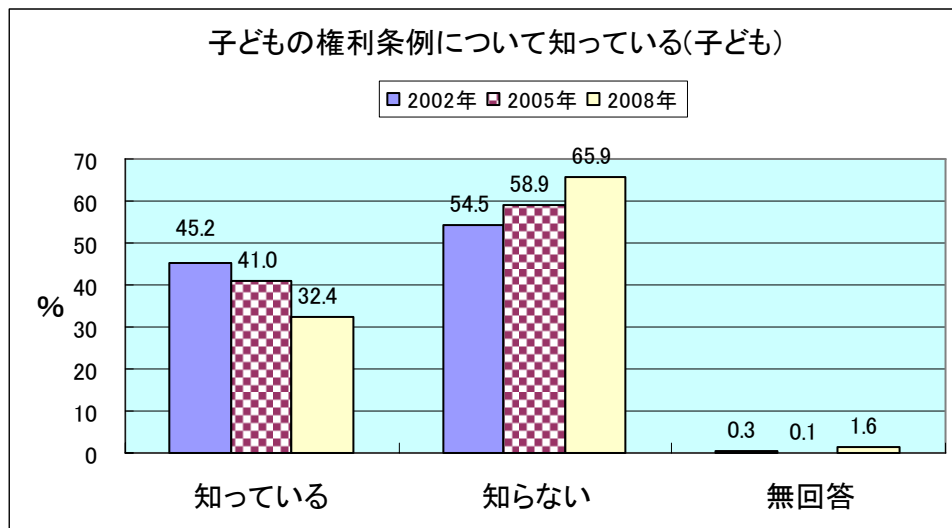
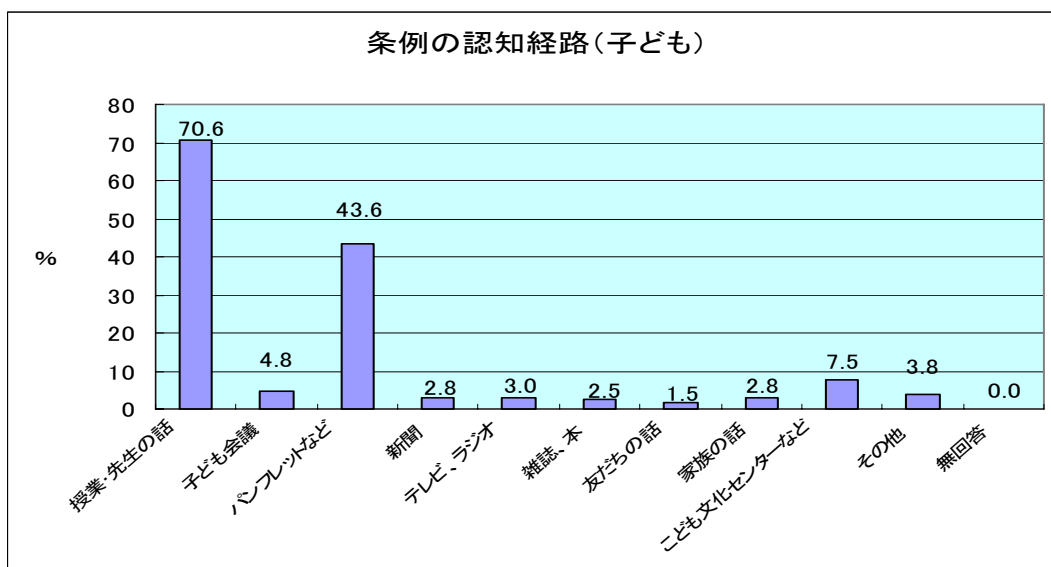


図 9

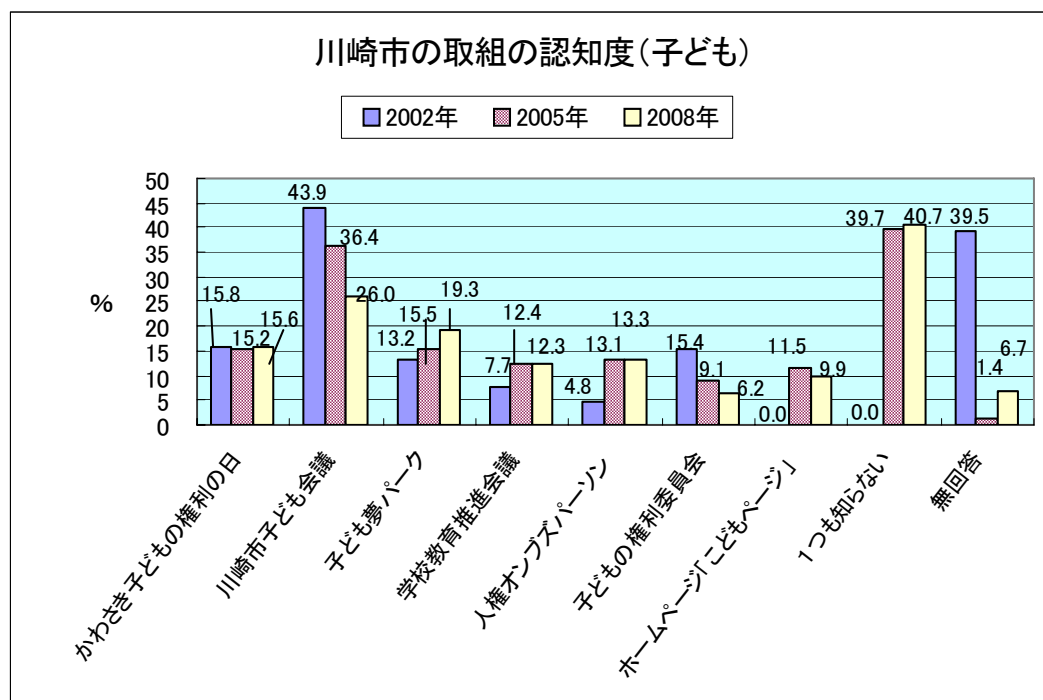


## (2) 条例に基づく取組の認知度

条例に基づく取組の認知度については、「川崎市子ども会議」が 26.0%でもっとも高かった。そのほかでは、「川崎市子ども夢パーク」(19.3%)、「かわさき子どもの権利の日」(15.6%)、「人権オンブズパーソン」(13.3%)、「学校教育推進会議」(12.3%) について、子どもの回答が比較的集まったものである。しかし、40.7%の子どもが「1つも知らない」と回答している。(図 10) (子ども【問 13】)

前回調査、前々回調査と比較すると、「川崎市子ども会議」の認知度は 26.0%であり、大きく下がっている(前回 36.4%、前々回 43.9%)。ただし、全体的に認知度が下がる傾向にある中で、「川崎市子ども夢パーク」については、徐々に認知度を上げている結果であった。(前々回：13.2%、前回：15.5%、今回：19.3%)

図 10

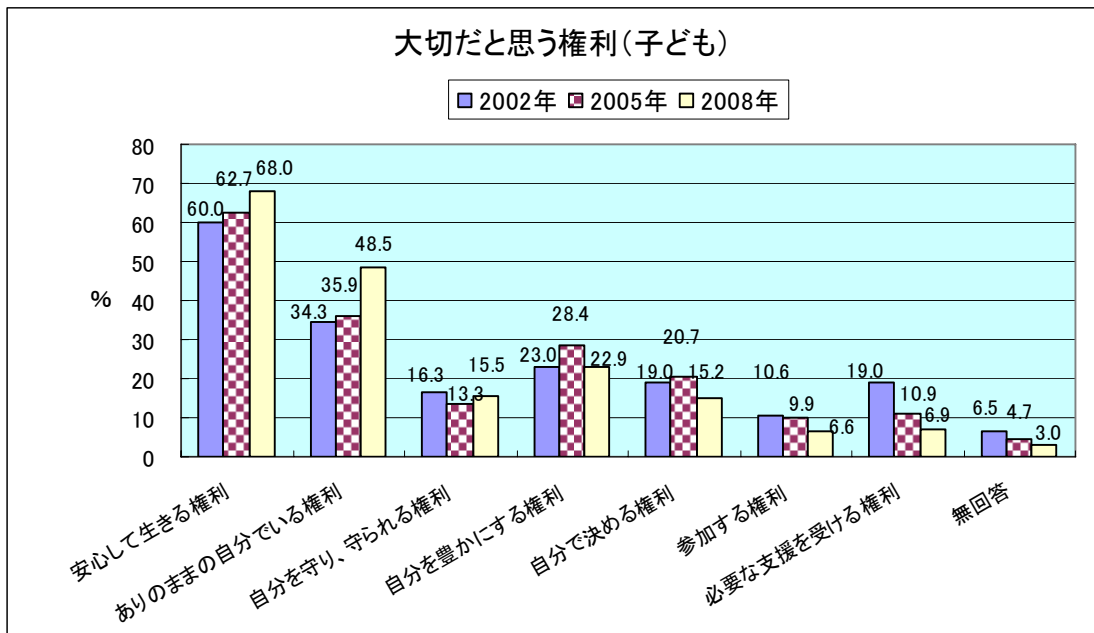




### (3) 子どもにとって大切だと思う権利

子どもの回答で多かったものとして、「安心して生きる権利」(68.0%)「ありのままの自分である権利」(48.5%)「自分を豊かにし、力づけられる権利」(22.9%)があげられる。(図11) これらの権利は、毎回調査で上位にくる回答であるが、前回調査と比較すると、「安心して生きる権利」が7.3ポイント、「ありのままの自分である権利」が12.6ポイント上がり、「自分を豊かにし、力づけられる権利」と「自分でできる権利」が5.5ポイント下がっている。(図11)(子ども【問14】)

図 11



### 3 子どもとおとな・職員の意識のズレ

子どもが安心して充実した日常生活を送れる環境を整えるためには、前述のような子どもの実態や意識を、おとなや職員が正確に把握しているかが重要になる。調査結果から、おとなの子どもに対する認識は、子どもの実態とズレがあることがわかる。

「楽しくて夢中になれるとき」、「疲れること、不安に思うこと」、「ホッとでき安心していられる場所」、「自分にとって大切だと思う権利」について、子ども、おとな、職員の回答を比較し(図12、13、14、15)意識のズレについて検討した。

(子ども【問2・3・4・14】、おとな【問3・4・5・16】、職員【問3・4・5・19】)

#### (1) 学校について

「ホッとでき安心していられる居場所」として「学校」をあげる子どもの割合は30.3%と2番目に高い。また、「楽しくて夢中になれるとき」として、「学校の休み時間」をあげる子どもの割合が54.6%、「学校の行事」をあげる子どもの割合が45.0%と、これも子どもの回答で2番目、3番目に高いものである。

しかし、「学校」を子どもにとっての「ホッとでき安心していられる居場所」と認識するおとなの割合は11.6%であり、子どもの割合(30.3%)に比べて少ない。また、「楽しくて夢中になれるとき」として「学校の休み時間」をあげるおとなの割合は34.4%であり、子どもの割合(54.6%)より低い。おとなは子どもの回答に比べて、「学校」に対して否定的なイメージを持っているように思われる。

職員について見てみると、「楽しく夢中になれるとき」として、「学校の行事」と回答した職員は70.1%であるが、子どもの回答は45.0%にとどまった。職員については、子どもの回答より、「学校」に対して肯定的なイメージを持っているように思われる。

図 12

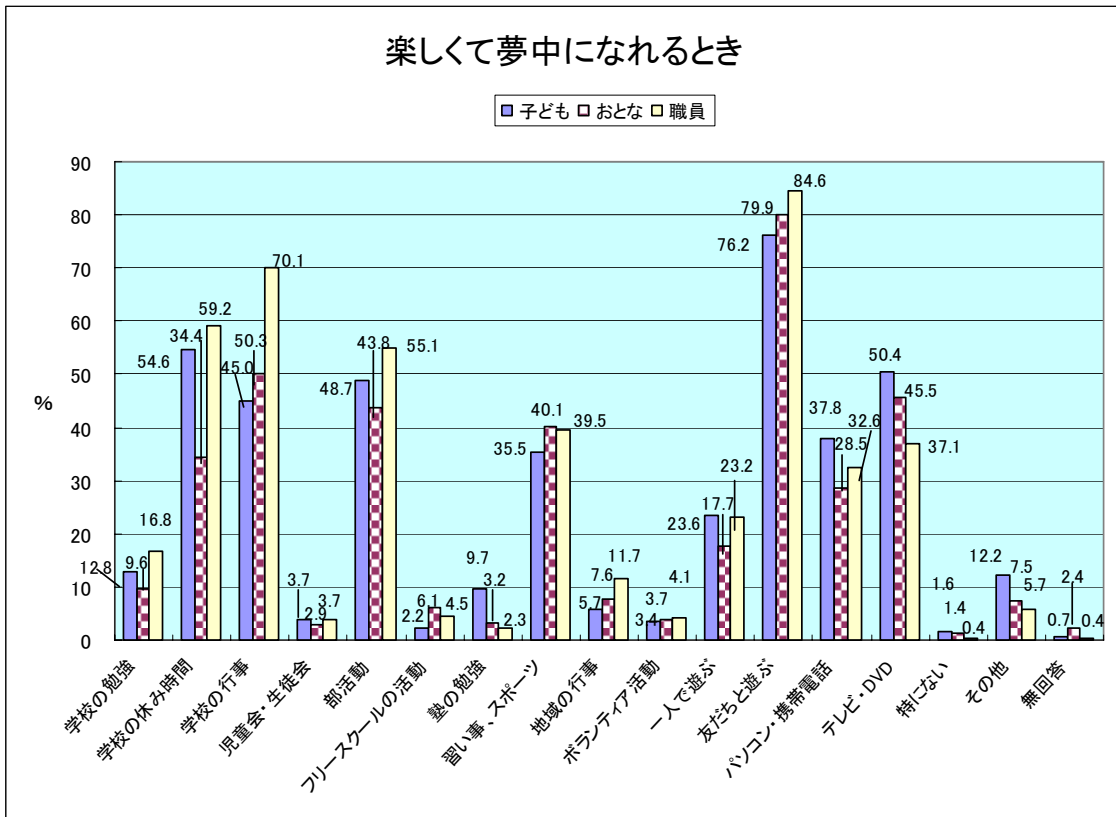


図 13

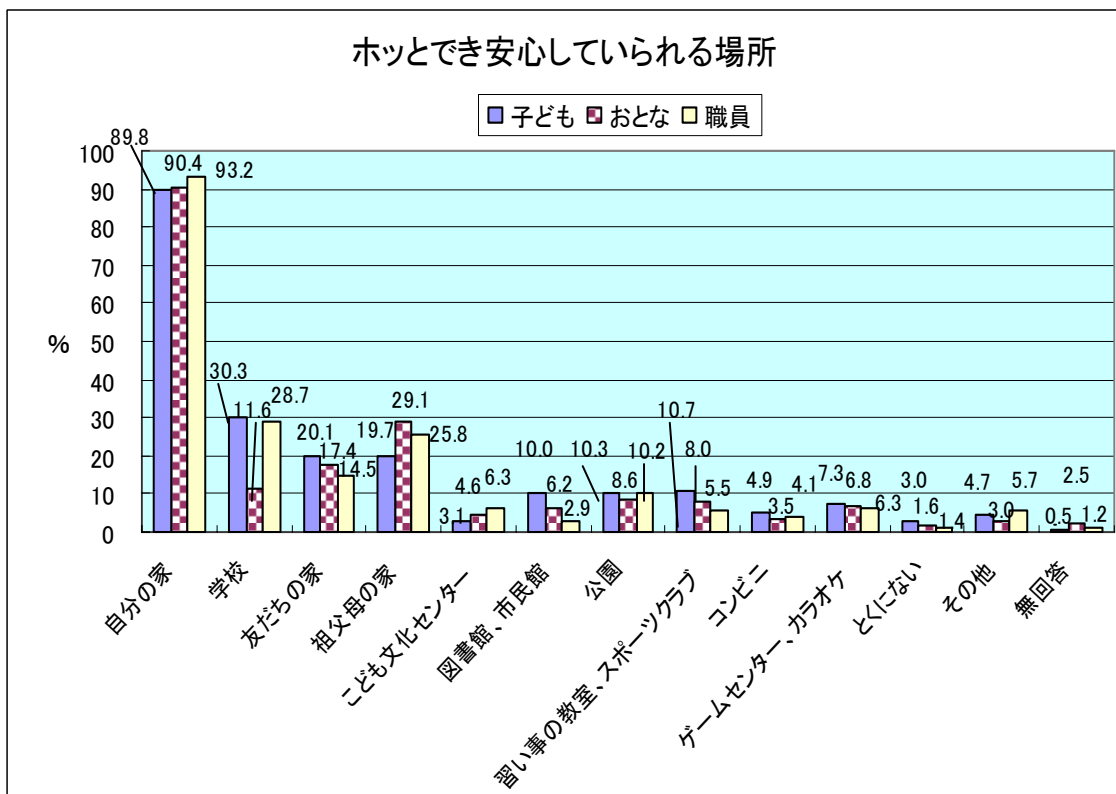
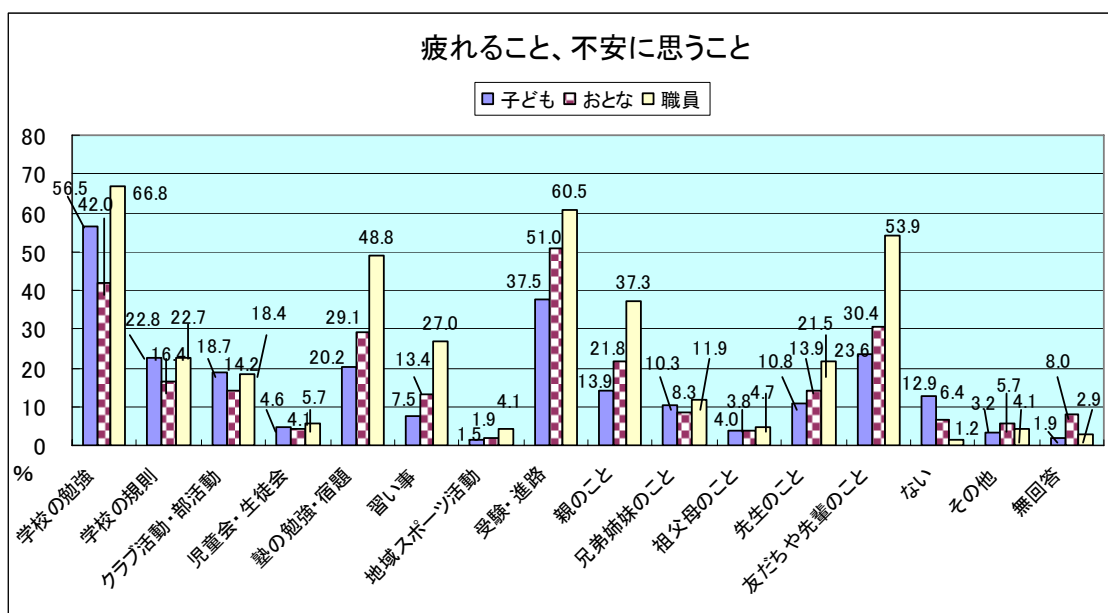


図 14



### (2) 親・友だちについて

子どもが「疲れること、不安に思うこと」として、「親のこと」だと思いと回答した職員の割合は 37.3%であったが、子どもの回答は 13.9%にとどまった。また、「友だちや先輩のこと」と回答した職員の割合は 53.9%であったが、子どもの回答は 23.6%にとどまった。親・友だちに対する認識が、子どもと職員で大きくズレていることがうかがえる。

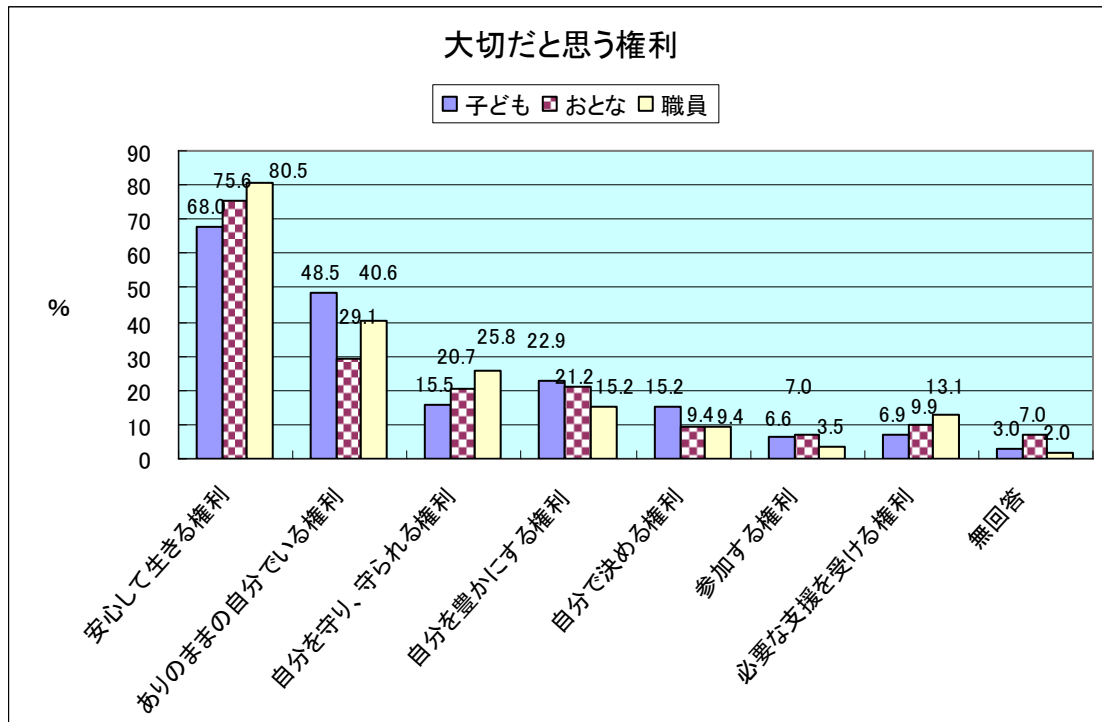
### (3) 受験・進路、塾の勉強・宿題について

「疲れること、不安に思うこと」として、「受験・進路」を回答する職員の割合は 60.5%と高かったが、子どもの回答は 37.5%であった。また、「塾の勉強・宿題」については、職員の割合は 48.8%であったが、子どもの回答は 20.2%であった。受験や塾の勉強などに対する子どもと職員の意識のズレがみられる。

#### (4) 自分（子ども）にとって大切だと思う権利について

子どもが自分にとって大切だと思う権利として、2番目に高い回答だったのが「ありのままの自分である権利」(48.5%)であった。しかし、おとなの回答は29.1%にとどまった。(子ども【問14】、おとな【問16】、職員【問19】)

図15



以上のことから、おとなや職員が子どもの実態や意識を理解しようとしたとき、実際の子どもとズレが生じる可能性があることがうかがえた。おとなや職員は、子どもの実態や意識とは必ずしも一致しない認識を持ちうることを十分考慮し、子どもの思いや意見に丁寧に向き合って、子どもの思いを受け止めることが必要になってくる。

#### 4 子どもの相談及び救済の仕組みの認知度と制度への期待

子どもが何らかのつらい体験をしたり、不安やストレスを感じたりするときに、いかに速やかに不安やストレスを受けとめ解消に向けた取り組みができる環境が整っているかが、子どもが安心して豊かに過ごすことを保障するために重要である。

川崎市には、子どもの安心・安全を確保するために、さまざまな相談・救済・支援の仕組みがある。また、さまざまな機関や団体が相談活動を実施している。これらの仕組みが、子どもやおとなに認知されているか、有効に機能しているかなどを検討した。

##### (1) 相談機関・救済の仕組みの認知度・利用状況

子どもの半数以上が認知していた仕組みは、「スクールカウンセラーまたは心のかけはし相談員」(62.7%)「かわさきチャイルドライン」(59.0%)であった。そのほか、「総合教育センター(24時間いじめダイヤル)」(46.1%)「児童相談所」(34.4%)「人権オンブズパーソン」(28.4%)「教育相談室(教育委員会)」(25.4%)「かわさき いのちの電話」(22.7%)についても認知度が比較的高かった。(図16、図17、図18)

おとなの場合、最も認知されていた仕組みは、「児童相談所」(43.3%)で、「人権オンブズパーソン」(36.3%)「かわさき いのちの電話」(23.7%)「総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)」(20.4%)と続く。(図16、図19)

職員で最も認知されていた仕組みは、「人権オンブズパーソン」(94.7%)で、「児童相談所」(84.8%)「総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)」(83.2%)「かわさき いのちの電話」(66.0%)「教育相談室(教育委員会)」(56.1%)「かわさきチャイルドライン」(53.7%)と続く。(図16、図20)

しかし、これらの相談機関・救済の仕組みを利用した経験のある子どもは少なく、子どもの大部分は利用した経験がないと回答した。その理由としては、「とくに相談することがないから」が圧倒的に多かったが、第2番目に「相談してもよくなると思うから」(人権オンブズパーソン 10.6%、スクールカウンセラー11.4%、その他の機関 8.4%)をあげていた。(子ども【問8・9・10】、おとな【問10・11】、職員【問13・14】)

図 16

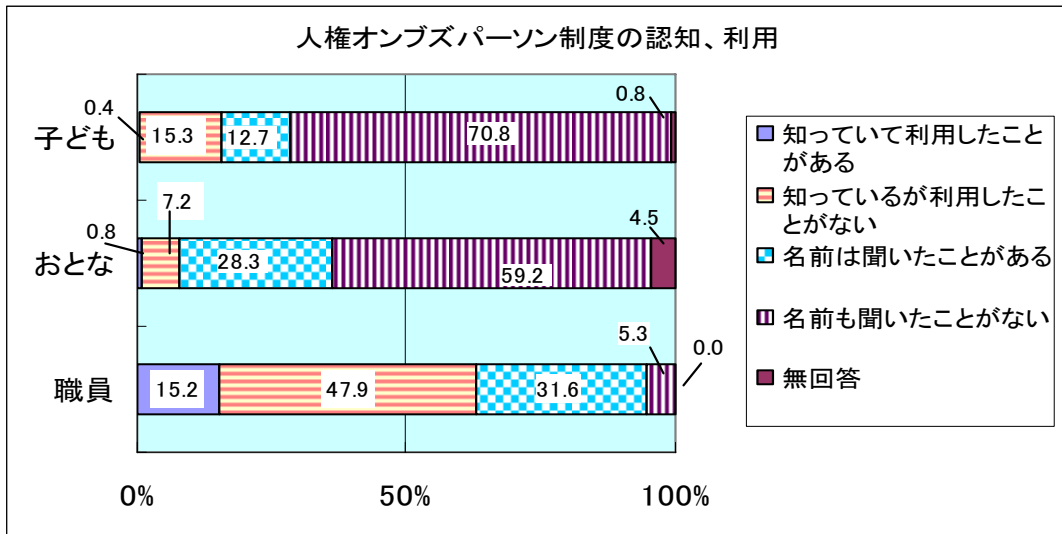


図 17

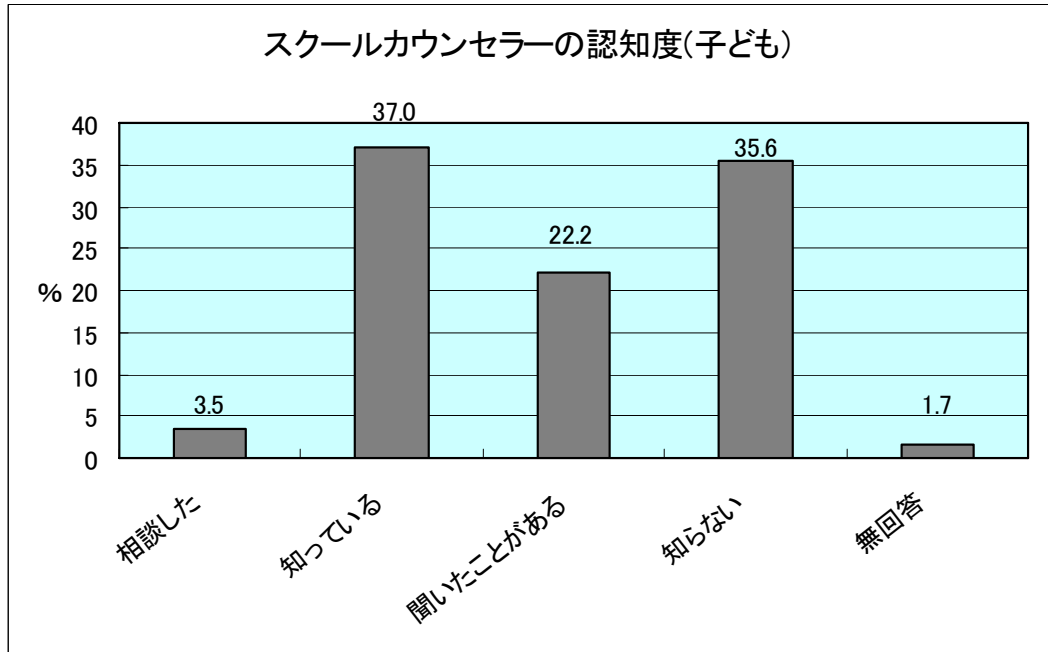


図 18

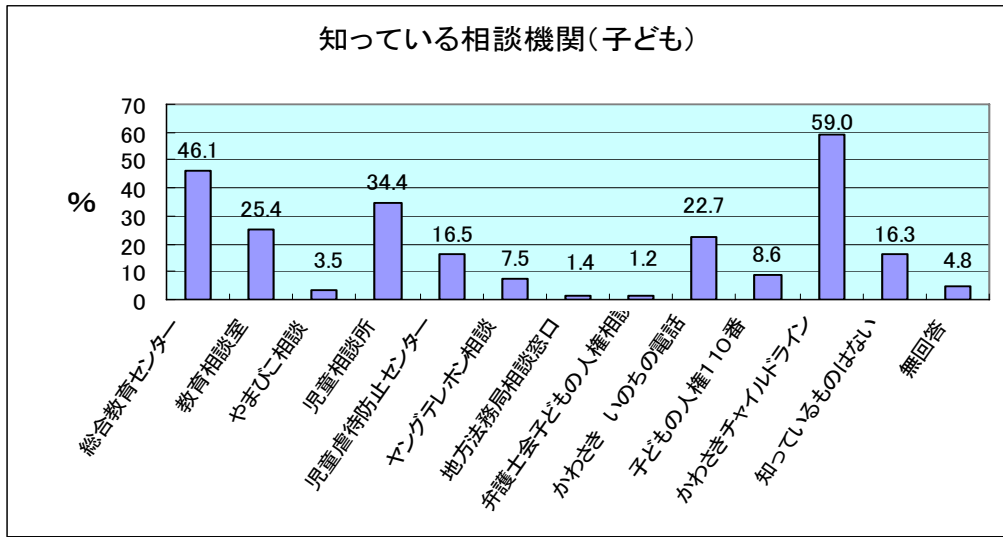


図 19

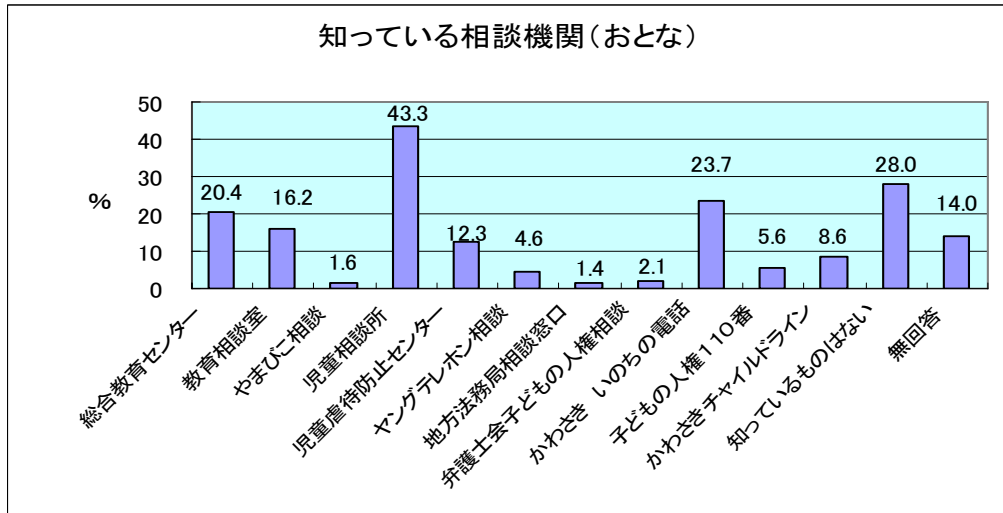
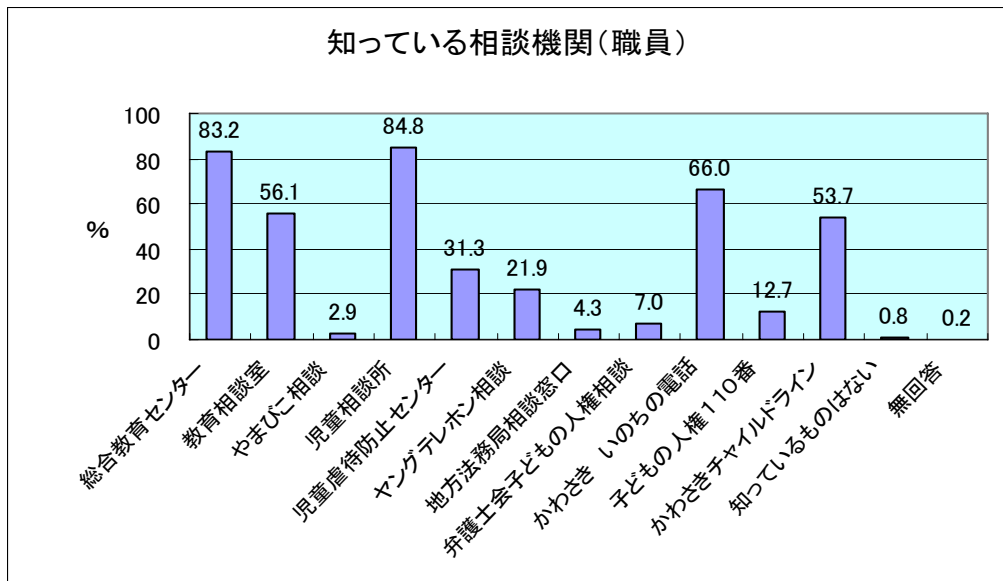


図 20





## (2) 相談機関・救済の仕組みへの期待

このような実態であるにもかかわらず、子どもは相談機関や救済の仕組みの必要性を実感している。希望する相談機関・救済の仕組みとして、高かった回答は「どんな話でも聞いて、受け止めてくれること（図では「受容的」と表現）」(60.1%)であった。次いで、「ひみつが守られるところ（図では「秘密厳禁」と表現）」(60.0%)、「問題の解決方法を教えてくれるところ（図では「解決方法を教えてくれる場所」と表現）」(48.6%)、「お金がかからないところ（図では「お金がかからない」と表現）」(42.9%)がほぼ半数の回答を集めた。その他、「こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ（図では「駆け込める場所」と表現）」(29.6%)、「24時間いつでも電話などで対応してくれるところ（図では「24時間の電話相談」と表現）」(26.7%)、「自分と年齢の近い話し相手がいるところ（図では「年齢が近い相談者」と表現）」(24.9%)などが比較的高い回答であった。(図21)

既存の相談機関・救済の仕組みを利用したことのない子どもは大多数であるが、相談機関・救済の仕組みのあり方に対する希望や期待があることがうかがえる。(子ども【問11】)

図 21

